

竜ヶ崎南高等学校の部活動に係る活動方針

1 適切な休養を確保するための活動時間管理の徹底

- (1) 適切な活動時間・休養日を設定する。

・活動時間

平日：2時間上限

週休日及び休日：4時間上限

・休養日

原則 週2日（平日1・週休日1）

- (2) 朝の活動は、原則禁止とする。
- (3) 大会は、活動時間・休養日を徹底したうえで参加する。週休日及び休日に大会等に参加した場合は、休養日を原則として当該週、または翌週に振り替える。
- (4) 長期休業中は、1週間以上の休養期間を設ける。
- (5) 活動計画・活動実績はホームページに公表する。

2 適切な運営のための体制整備

- (1) 部活動は生徒の自主性・自発的な参加による活動であるので、加入は任意である。
- (2) 部活動に係る費用は受益者負担が原則であるが、保護者の負担が過度にならぬよう配慮して拠出する。
- (3) 学校は、教育委員会や各種団体等が行う部顧問対象の研修、部活動指導員の募集・研修等に協力する。
- (4) 生徒の成長に応じた指導を心掛け、生徒に寄り添い、コミュニケーションを大切にする。
- (5) 「熱中症予防運動方針」(公益財団法人日本スポーツ協会)等を参考に、部活動の実施について適切に判断する。
- (6) 部活動における、生徒の心身の健康管理、事故防止の根絶を徹底する。
- (7) 体罰・暴力・いじめ・暴言および以下の不適切な指導（ハラスメント等）の根絶を徹底する。
- ・肉体的負荷： 長時間の正座・直立等特定の姿勢の保持、または過度な反復行為の強制等
 - ・精神的負荷： 威圧・威嚇的発言、大声での暴言、他生徒の前での執拗な叱責等
 - ・配慮義務違反： 熱中症の発現が予見される状況下での、適切な給水・休憩なしでの活動等

3 生徒の多様なニーズを踏まえた活動環境の整備

- (1) 合同練習や連合チームでの大会参加など、連絡調整に努める。
- (2) シーズン制を導入するなど、生徒の心身にゆとりを持たせる指導を実施する。

4 学校の働き方改革を踏まえた運営体制の構築

- (1) 円滑に部活動を運営できるよう、複数顧問制を基本とする。
- (2) 地域クラブ活動への移行に向けて、地域の運営団体や教育委員会との連絡調整体制を整備する。